

（第1回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 3 日
契 約 業 者 名	佐田建設（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	豊島区池袋 2－4 8－1
工 事 の 名 称	R 6 横環南栄 I C・J C T 本線第 2－2 橋（下り線）床版他工事
工 事 場 所	神奈川県横浜市栄区田谷町地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 1. 床版工 一式 2. 橋梁付属物工 一式 3. 鋼橋足場等設置工 一式 4. 仮設工 一式 5. 共通仮設費 一式 6. 業務委託料（設計） 一式
工 期（自）	令和 7 年 2 月 3 日
工 期（至）	令和 8 年 3 月 1 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 6 2, 9 0 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 7 6, 1 2 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	3 3 9, 0 2 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 床版工 ・関係機関との協議の結果、コンクリート混和材として膨張材を使用する必要性が生じたため、R C 床版工を増工する。 2. 橋梁付属物工 ・現地精査の結果、架設に使用するクレーンを変更する必要性が生じたため、伸縮装置工を増工する。 ・他工事との調整の結果、他工事で排水管を設置する必要性が生じたため、排水装置工を減工する。 ・関係機関との協議の結果、コンクリート混和材として膨張材を使用する必要性が生じたため、橋梁用高欄工を増工する。 ・関係機関との協議の結果、道路及び民地等へのコンクリート剥落を防止する必要性が生じたため、表面保護工及び剥落防止対策工を増工する。 3. 鋼橋足場等設置工 ・他工事との調整の結果、前工事から吊り足場の引継ぎが生じたため、橋梁足場工及び昇降用設備工を増工する。 4. 仮設工 ・他工事との調整の結果、前工事から敷鉄板の引継ぎが生じたため、工事用道路工を増工する。 ・交通管理工を数量精査（増）する。 5. 共通仮設費 ・現地精査の結果、伸縮装置工で使用するクレーンを変更する必要性が生じたため、運搬費を増工する。 ・B I M／C I M 適用工事に要する費用、押し抜き試験費、諸経費動向調査及び道路橋維持管理資料作成費について、技術管理費に追加する。 6. 業務委託料（設計） ・業務委託料（設計）について、図面作成に要する費用を追加する。